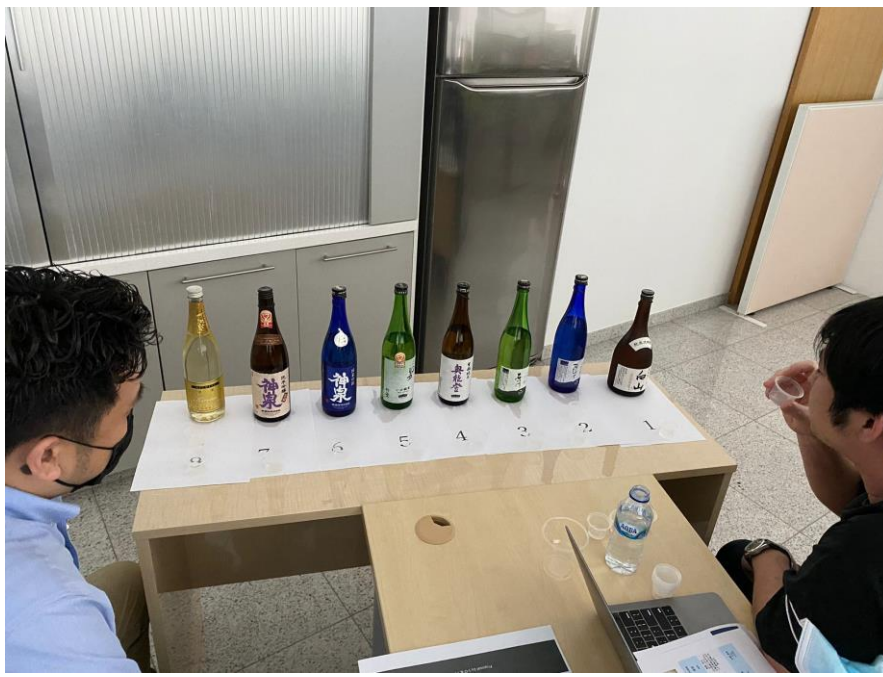


シンガポールにおける石川県産品の販路拡大について

日本酒の販路拡大について

新型コロナウイルス感染症の影響により、ワクチン接種済みを条件に隔離なしでの旅行が認められている国・地域を除き他国へ渡航しにくい状況が続いております。こうした中、シンガポールのある旅行会社では、渡航ができない代わりに、これまで顧客向けにツアーを組んだ地域を中心とした特産品などの日本産品の紹介・販売を行なうことで、旅行に行けないながらも日本を感じていただく工夫を行いながら渡航再開に向けて日本への旅行の機運の醸成を図っております。そこで石川県産品もよりたくさん紹介・販売いただこうとこれまでも当旅行会社さんに対して紹介してきましたが、今回は石川県の日本酒のうち先方がセレクトした銘柄について試飲会を開催しました。旅行会社のご担当の方自身も日本酒愛飲者であったこともあり、どれも大変好感触でありましたが、これまでの販売の経験に基づき、シンガポリアンが好む味の3銘柄を採用いただいたところです。昨年『能登ディナー』と称して石川県の食材を使った料理をシンガポリアンに楽しんでもいただきながら石川県のPRする企画を行いました。今回も旅行と日本酒を結びつけた切り口で石川県のPRに取り組んでまいりたいと考えております。



テイスティングの様子

クレア経済セミナーの登壇について

石川県シンガポール事務所の活動について、(一財)自治体国際化協会シンガポール事務所(CRAIR シンガポール)より評価いただき、日本自治体の海外における経済活動を支援する事業の一環として開催した「海外経済セミナー」に登壇させていただきました。他の登壇者の方々は、シンガポールで代替肉(100%植物性の代替肉)のマーケティングを行う会社の社長や食品輸入商社など、その道のプロの方が各社取扱商品や販売先ターゲットに応じた考え方をご説明されておりました。一方で、参加者は自治体職員がほとんどであることから、私は自治体の立場で、アンテナショップでの販売、大手ECサイトでの販売、Facebook live commerceなど石川県シンガポール事務所の各種取り組みごとに、課題や苦労した点、工夫した点や成果などを中心にシンガポールにおける石川県の取り組み事例を発表させていただきました。当日ご質問いただいたほか、セミナー後にも参加された自治体より「内容がわかりやすかった」「同じような悩みを持っていたので、非常に参考になった」など、お礼の連絡もいただき、各自治体を通じて各地域の商品輸出の一助となったのではないかと感じております。石川県産品の販路拡大はもちろんですが、日本産品全体の市場拡大を図ることにより、県産品のさらなる販路拡大が図れると考えております。

プログラム (日本時間)
14:00~14:05 開会挨拶 (一財)自治体国際化協会シンガポール事務所長 櫻井泰典
14:05~14:40 基調講演 「東南アジアにおけるEC市場概況」 VINTAGE MANAGEMENT PTE LTD 代表 安田哲氏
14:40~15:05 自治体事例紹介 「シンガポールにおける販路開拓事業」 JETROシンガポール事務所(石川県 共同事務所) ディレクター 濱家大士氏
15:10~15:35 市場動向① 「加工品や調味料を中心としたECサイトでの食品販売動向」 IMEI (EXIM) PTE. LTD. セールスマネージャー 菱沼貴宏氏
15:35~16:00 市場動向② 「ストーリー性を持たせたECサイトでの商品販売方法」 Reginaa Pte. Ltd. 代表 大島佑紀氏

登壇者プロフィール
 VINTAGE MANAGEMENT PTE LTD 代表 安田哲氏 シンガポール移住8年目。日系中小企業の販路開拓を中心に、地方自治体と中小企業の海外展開伴走型サポートを実施。(独)中小企業基盤整備機構の中小企業アドバイザー(国際化・販路開拓)、CLAIRプロモーションアドバイザーとしても活躍している。
 JETROシンガポール事務所(石川県 共同事務所) ディレクター 濱家大士氏 東南アジアの拠点として平成26年にシンガポールに展開。現在、シンガポール内にアンテナショップ「Flavors of Ishikawa」を設置するほか、東南アジア大手のECモール「LAZADA」を活用した販路開拓に取り組んでいる。
 IMEI(EXIM)PTE. LTD. セールスマネージャー 菱沼貴宏氏 業務用・小売用食材を取り扱う在星日系食品商社。和食レストランや日系スーパーマーケットへの販路を有するほか、ECサイト「Groceries by umami!!」を運営し、シンガポールの消費者向けに日本の商品を販売している。
 Reginaa Pte. Ltd. 代表 大島佑紀氏 クーポン配信などにより在星日本食レストランの店舗集客を行うサイト「J Passport」を運営。日系企業を対象に消費者向けPR戦略の提案を行うほか、同サイト内の会員40万人向けにストーリー性を持たせた日本商品の販売を行っている。

クレア経済セミナーの概要

オミクロン株の拡大と規制について

以前、当紙面で、「労働者のうち職場へ入社できるのはワクチン接種完了者もしくはコロナ検査で陰性となった者のみ」と掲載しましたが、シンガポール政府は、コロナ対策をさらに一歩強化し、1月15日から、ワクチンを自らの意思で接種していない人の職場での就労を禁止し、雇用主は、最終手段として対象者の解雇も可能となりました。発表によると、企業の8割が従業員のワクチン接種率100%を達成。労働者全体の98%がワクチン接種を完了しており、残り約5万人の労働者のワクチン接種を完了させることが狙いとのことです。また、シンガポールでは、国内のワクチン接種率を高水準に保つことを目的として、2月1日から就労ビザの新規発給及び更新には新型コロナウイルスのワクチン接種の完了という条件が追加されました。雇用主には、その証明を求められ、必要書類を提示できない場合は入国を拒否される場合があるほか、国外でワクチン接種を受けた人は、入国後30日以内に、指定の診療所で抗体検査を受けることが義務付けられ、抗体があると認められた後、「国家免疫登録(NIR)」に接種記録が登録されます。一方、抗体検査で抗体が足りないと判断された場合は、シンガポール国内で追加のワクチン接種を行うか、場合によっては、ビザが剥奪されてしまうこともあるようです。

他方、タイでも、国内で新たな変異株「オミクロン株」の感染者が急増していることから、新型コロナウイルスのワクチン接種完了などを条件に入国時の隔離を免除する制度「テスト・アンド・ゴー(Test&Go)」を一時停止しておりますが、それを無期限で延長すると発表し、入国後最低7日間の隔離が必要となりました。また、社会・経済活動の制限も強化され、飲食店での酒類の提供が制限されたと聞いております。

飲食店や小売店の方からは、オミクロン株の感染者が急増による規制強化を心配する声を聞いており、ワクチン追加接種や感染対策により、これ以上拡大しないことを切に願うばかりです。